

日本学術会議の組織・ガバナンス等に係る論点整理

○ 連携会員

【要検討事項】

- ・ 連携会員の業務上の位置づけを見直すかどうか。
 - 連携会員を会員とともに会議の業務の一部を実施するものとするか、
連携会員であることだけをもって業務を課さず、審議や国際活動等の業務上の必要が生じた段階で、現行の特任連携会員のように業務、任期を定めて任命することとするか。
- ・ どのような方に連携会員になっていただくか。
 - 見直しの例：会員の再任が可能となったことも踏まえ、連携会員はより若い方（将来的な会員候補）を中心に選出することとする。
- ・ 特任連携会員について、制度を見直すかどうか。
- ・ どの程度の人数を想定するか。
 - 現行の1,900人程度を維持するか、増減するか。
- ・ 名称をどうするか。
 - 連携会員のままか、「協力会員」等、別の名称にするか。
- ・ 任期、再任の有無、定年をどうするか。
 - 現行（任期6年、再任2回まで（70歳以上再任不可）、定年なし）を維持するか、会員の定年が延長されたこと等を踏まえた見直しを行うか。
- ・ 選考手続を見直すかどうか。
 - 現行制度を踏襲するのであれば、会員・連携会員による推薦→会員候補者選定委員会→役員会→会長任命という手続になるが、それでよいのか。
- ・ 令和8年9月末に任期を迎える現会員のうち就任意思のある者を従来通り連携会員とするか。
- ・ 上記制度設計を行った上で、法人発足までに新たな連携会員を選任することは困難であると考えられるが、どのように対応するか。
 - 令和11年9月末まで任期のある連携会員については、引き続き任期まで連携会員を務めていただくということによりよい。
 - 令和8年9月末に任期を迎える連携会員はどうか。暫定的に引き続き連携会員の職務を行ってもらうこととするか、任期終了した上で、必要があれば特任連携会員を任命することで対応するか。